

平成22年第2回武蔵野市議会定例会提出予定議案

番号	件名	説明
1	専決処分の承認を求めることについて (武蔵野市市税条例の一部を改正する条例) (例規類集P.695)	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしたものである。 ◎ 65歳未満の者の公的年金等所得に係る所得割を特別徴収するための改正
2	専決処分の承認を求めることについて (武蔵野市国民健康保険条例の一部を改正する条例) (例規類集P.1189)	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしたものである。 ◎ 倒産、解雇など非自発的失業者の保険税を4月から軽減 ・前年の給与所得を100分の30として算定
3	公益的法人等への武蔵野市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 (例規類集P.360)	職員を派遣できる団体の名称変更に伴い、所要の改正をするものである。 ◎職員を派遣できる団体の追加と名称変更 ◎派遣職員の手当に関する規定を整備
4	武蔵野市市税条例の一部を改正する条例 (例規類集P.695)	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものである。 ◎ 10月からたばこ税の税率を引き上げ ・1000本につき3,500円引き上げ (うち市町村たばこ税は1,320円) ◎ 小額投資のための非課税措置の創設
5	武蔵野市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (例規類集P.1189)	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものである。 ◎ 非自発的失業者に対する課税特例に月割賦課に関する規定を追加
6	平成22年度武蔵野市一般会計補正予算(第1回)	◎ 349万3千円補正増 (補正後予算額 569億4,349万3千円) ・精神障害者援護事業 99万3千円 ・教職員研修・研究 250万円
7	武蔵野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(追加提案予定) (例規類集P.328)	勤務を要しない日の振替えに関する運用を改めることに伴い、所要の改正をするものである。

8	<p>武蔵野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（追加提案予定）</p> <p>（例規類集P.408）</p>	<p>勤務を要しない日の振替えに関する運用を改めることに伴い、所要の改正をするものである。</p>
9	<p>平成22年6月における武蔵野市議会議員の期末手当に関する条例（追加提案予定）</p>	<p>◎平成22年6月期 1.95カ月</p>
10	<p>平成22年6月における武蔵野市特別職の職員の期末手当に関する条例（追加提案予定）</p>	<p>◎平成22年6月期 1.95カ月</p>
11	<p>平成22年6月における武蔵野市一般職の職員の期末手当に関する条例（追加提案予定）</p>	<p>◎平成22年6月期 1.95カ月 （期末手当1.25カ月、勤勉手当0.70カ月）</p>